

3 重点的な取組

(1) 地域での福祉活動の担い手育成の推進

民生委員・児童委員やボランティア、若年層など担い手の確保に向けた取組を推進します。実際に活動者として地域福祉を担う人材を増やしていくために、身近に受けられる講習の実施等の人材育成や、地域全体で福祉を支えることのできる仕組みづくりなどに取り組みます。

また、市民が福祉に対して理解を持ち、普段の生活の中での簡単な支援からはじめ、福祉活動の担い手として活躍してもらえるよう、意識啓発等に取り組み、日頃からの見守りや地域内の関係づくりへとつなげます。

併せて、民生員児童委員の負担軽減に向けた取組を行います。

推進する主な取組・事業

● 地域における福祉活動の協力者に関する制度の構築

地域のみんなで広く福祉を担っていく観点から、新たな活動者の受け皿として、身近で簡単な活動から始めることができる制度の構築を進めます。

● 民生委員児童委員の担い手確保に向けた取組

民生委員・児童委員の担い手不足が課題となっています。民生委員・児童委員の役割や活動の重要性についてのPRや、民生委員・児童委員の負担軽減に向けた取組をはじめとした、担い手確保に向けた取組を進めます。

関連する取組・事業

取組・事業名	該当施策	
相談支援に携わる人への研修	1-1	相談機能の強化
イベントなどでの福祉体験	1-2	情報受発信の強化
福祉活動の協力者に関する制度の構築	2-1	担い手の育成
サロンで活動する推進員の育成事業		
生活支援サポーター(仮称)養成講座の開催		
高齢者等はずらつ教育事業		
地域の自主的な体操教室を支援する取組		
ボランティア情報センター事業		
各校区協働のまちづくり組織との協働	2-2	参加・参画機会の充実
ふれあいネットワークの推進		
認知症サポーター養成講座	3-2	いのちを守る支援の充実
「チームオレンジ」事業の推進		
災害ボランティア講座事業		

(2) 行政・地域間での積極的な情報共有の推進

支援が必要な人をスムーズに効果的な福祉サービスにつないでいくためには、要支援者の個人情報について、地域内及び地域と行政で共有していくことが重要です。

そこで、個人情報保護、人権擁護の観点から必要な配慮を行いながら、要支援者の個人情報を共有していく体制の構築を進めます。また、地域が抱える現状や課題、行政や社会福祉協議会が提供できる福祉サービスについて、地域と行政・社会福祉協議会が双方向に情報を共有できる体制の構築を進め、スムーズな支援と地域が必要とするサービスや支援の整備にもつなげていきます。

推進する主な取組・事業

● プライバシーに配慮した情報共有の推進

要支援者の把握や見守り活動を推進する観点から、地域内で、支援が必要な人の情報を共有化する仕組みを整備し、そのルール等について、周知を図ります。

● 市・社会福祉協議会職員による積極的な地域課題の把握

出前講座など地域に出向く形での意見交換の場の設置や、地域ネットワーク等への市・社会福祉協議会職員の積極的な参加を通して、地域の実情や課題の把握に努めます。

関連する取組・事業

取組・事業名	該当施策	
介護保険パンフレット	1-2	情報受発信の強化
認知症あんしんガイドブック		
おごおり子育て支援ガイド		
あのねメール		
多様な媒体による広報		
個別の情報提供の推進		
「社会福祉協議会だより」の発行		
居場所づくりに取り組む団体との意見交換会の開催	2-2	参加・参画機会の充実
認知症高齢者等SOSネットワークシステム	3-2	いのちを守る支援の充実
避難行動要支援者支援(個別支援プラン)の推進		

(3) 困りごとに対し包括的に支援する体制の構築

「地域共生社会」の実現に向けては、地域住民等が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築と、その試みを支えるため、複合化・複雑化した課題に対して、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートし、チームとして当たっていく包括的・総合的な相談体制の構築が求められています。

「地域共生社会」の実現を目指すため、身近で包括的な相談支援サービスの充実を図ります。そのために、地域包括支援センターや子育て支援センター、隣保館・集会所などの社会資源の活用も図りながら困りごとを抱えた人が何でも身近に相談できる体制づくり、及び相談を受けた後の確かな支援やサービスへとつなぐ連携体制づくりを推進します。

推進する主な取組・事業

● 包括的な相談支援体制の構築

総合保健福祉センター「あすてらす」に在する障がい者支援、子育て支援、健康づくり支援、生活困窮者支援などの機能の連携を図り、「あすてらす」が中核を担う分野を横断した包括的な相談支援体制の構築を進めます。

● 地域包括支援センター機能の充実

地域包括支援センターを市内3か所に設置し、在宅介護を支援する業務を合せて実施することで、高齢者の福祉・介護の相談について、より身近できめ細やかな支援の充実を図ります。

関連する取組・事業

取組・事業名	該当施策	
あすてらすを核とした分野を横断した相談体制づくり	1-1	相談機能の強化
職員の相談支援能力の向上		
地域包括支援センターの拡充		
巡回介護相談事業		
巡回支援専門員整備事業		
総合生活相談		
地域生活支援拠点等事業		
健康相談		
子育て世代包括支援センター		

第3章 計画の基本的な考え方
3 重点的な取組

取組・事業名	該当施策	
介護家族の集いの場づくり	2-2	参加・参画機会の充実
高齢者の居場所づくり		
子どもの居場所づくり		
小郡市自立支援協議会の取組	3-1	支援体制の充実
成人保健訪問相談		
母子保健訪問指導		
高齢者の見守り活動		
独居高齢者宅訪問活動		
ふれあいネットワーク事業		
生活困窮者自立支援事業	3-2	いのちを守る支援の充実
生活困窮者への包括的な相談支援の充実		
ふくおかライフレスキュー事業		